

■「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の変更点について

変更時点	該当ページ	修正前	修正後
2021.12.2	2 他	子育て世帯・若者夫婦世帯	子育て世帯又は若者夫婦世帯
2021.12.2	2	※1 子育て世帯とは、18歳未満の子を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、いずれかが39歳以下の世帯。	※1 子育て世帯とは、申請時点において、18歳未満の子（年齢は令和3年4月1日時点。すなわち平成15(2003)年4月2日以降出生）を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦であり、いずれかが39歳以下（年齢は令和3年4月1日時点。すなわち昭和56(1981)年4月2日以降出生）の世帯。
2021.12.2	8	その他の世帯	その他の世帯※5 (中略) ※5 法人を含む